

事業者排出量削減報告書

|   |   |  |  |   |                |                |              |
|---|---|--|--|---|----------------|----------------|--------------|
| (宛先) 京都府知事                                    |   | 平成 25年 7月 19日  |  |   |                |                |              |
| 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)<br>大阪市西区新町1丁目1番17号 |   | 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)<br>ナガセテムテックス株式会社<br>代表取締役社長 三橋 一夫<br>電話 06 - 6535 - 2582    |  |   |                |                |              |
| 主たる業種   | 醗酵工業(1633)・その他化粧品歯磨き化粧品調製品製造業(1669)<br>その他有機化学製品製造業(1639)・医薬品原薬製造業(1651)  |  |  |   | 細分類番号          | 1   6   3   3  |              |
| 事業者の区分  | 京都府地球温暖化対策条例施行規則  |  | <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 | <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号<br><input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号 |                |                |              |
| 計画期間  | 平成23年4月から平成26年3月まで  |  |  |   |                |                |              |
| 基本方針  | ナガセテムテックス株式会社福知山事業所は、地球環境の保全が社会共通の重要課題であることを確認し、高性能な化学製品と技術の提供を通じ、顧客の満足度向上に役立ちながら、事業活動の全域で環境保全に積極的に取り組み、地球社会と地球環境に貢献します。  |  |  |   |                |                |              |
| 計画を推進するための体制                                  | ナガセテムテックス(株)エネルギー管理組織にて経営者をトップに各事業所に省エネルギー委員会を設け、消費するエネルギーの使用の合理化と温室効果ガスの排出削減を図ることを目的として活動。   |  |  |   |                |                |              |
| 温室効果ガスの排出の量                                   | 温室効果ガスの排出の量   | 基準年度<br>(20~22)年度  | 第1年度<br>(23)年度                                 | 第2年度<br>(24)年度  | 第3年度<br>(25)年度 | 増減率            |              |
|   | 事業活動に伴う排出の量   | 3,690.7 トン   | 3,406.5 トン                                     | 3,377.9 トン  | トン             | -8.1 パーセント     |              |
|   | 評価の対象となる排出の量  | 4,431.0 トン   | 3,406.5 トン                                     | 3,377.9 トン  | トン             | -23.5 パーセント    |              |
|   | 実績に対する自己評価<br>削減率としては-20%を超える大きなものとなっている。基準年から第1年度にかけての直接的な要因としては市場ニーズによる生産量の減少が削減に対し大きく起因している。第1年度末に導入した高効率ボイラーへの更新、冷却設備の更新及びポンプモーターのインバーター化、インバーター制御コンプレッサーが引き続き削減効果に寄与しているものと推察する。 |  |  |   |                |                |              |
| 原単位当たりの温室効果ガス排出量等                             | 事業の用に供する建築物の用途  | 原単位の指標   | 基準年度<br>(22)年度                                 | 第1年度<br>(23)年度  | 第2年度<br>(24)年度 | 第3年度<br>(25)年度 | 増減率          |
|   | 第1工場  | 事業活動に伴う排出の量<br>(生産数量)  | 2.63   | 2.31  | 2.52           |                | -8.18 パーセント  |
|   | 第2工場  | 事業活動に伴う排出の量<br>(生産数量)  | 5.81   | 4.97  | 5.09           |                | -13.43 パーセント |
|   | 実績に対する自己評価<br>第1工場は新生産棟竣工後の機器試運転、試験生産等による影響により原単位悪化となった。第2工場は生産量の低下による原単位悪化と推察する。   |  |  |   |                |                |              |
| 重点的に実施する取組の実施状況                               |   | 基準年度<br>(22)年度   | 第1年度<br>(23)年度                                 | 第2年度<br>(24)年度  | 第3年度<br>(25)年度 | 備考             |              |
|   |   | 65.0 セント   | 75.0 セント                                       | 90.0 セント  | セント            |                |              |
| 具体的な取組及び措置の内容                                 | (23)年度  | ボイラーを高効率ボイラーへ更新。工場内冷却設備インバーター制御導入及び冷却塔並びにポンプ・モーター現状適正能力に更新。インバーターコンプレッサー導入による使用適正化他。 |  |   |                |                |              |
|   | (24)年度  | 夏季期間に稼働する各種空調設備・冷却設備の電力使用量を抑制または軽減させるための支援機器を導入、試験運用を実施。                             |  |   |                |                |              |
|   | (25)年度  |  |  |   |                |                |              |
| 通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置           | 措置の内容<br>特になし   |  |  |   |                |                |              |
|   | 上記の措置を実施した結果に対する自己評価  | 社内メールによる『アンドリングストップ』の啓蒙活動を継続実施したことにより取り組みが浸透し、集配トラック等においても実施が図られた。                   |  |   |                |                |              |
| 森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量     | 区分  | 第1年度<br>(23)年度   | 第2年度<br>(24)年度                                 | 第3年度<br>(25)年度  | 備考             |                |              |
|   | 森林の保全及び整備によるもの  | 0.0 トン   | 0.0 トン   | 0.0 トン  |                |                |              |
|   | 地域産木材の利用によるもの   | 0.0 トン   | 0.0 トン   | 0.0 トン  |                |                |              |
|   | 再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの   | 0.0 トン   | 0.0 トン   | 0.0 トン  |                |                |              |
|   | グリーン電力証書等の購入によるもの   | 0.0 トン   | 0.0 トン   | 0.0 トン  |                |                |              |
|   | 温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの  | 0.0 トン   | 0.0 トン   | 0.0 トン  |                |                |              |
|   | 合計  | 0.0 トン   | 0.0 トン   | 0.0 トン  |                |                |              |
| 地球温暖化対策に資する社会貢献活動                             | 高校生インターンシップにて環境教育を実施。<br>ライトダウンキャンペーンへの参加。<br>工場内緑地の整備。   |  |  |   |                |                |              |
| 特記事項  |   |  |  |   |                |                |              |

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出量の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。